

平成30年12月18日

上牧町議会議長 辻 誠一 殿

財政問題特別委員会
委員長 牧浦 秀俊

財政問題特別委員会報告

(1) 委員会設置の経緯

平成24年9月21日の本会議において、議第12号「上牧町土地開発公社の解散について」並びに、議第13号「第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について」の2議案の審議が行われ、可決に伴う「議会による附帯決議」を全会一致で可決した。

その主旨として、公社を解散させる一連の事業に関し「上牧町議会としては、苦渋の選択ではあるが、土地開発公社の解散を抜きにして上牧町の真の財政再建はあり得ないとの判断に至った。」と述べている。

財政再建に向け、議会として上牧町に対し適切な措置を求めた。附帯決議の第八項として、「公社解散の事後処理事業（引継ぎ土地の管理・処分等と三セク債の返済）の全体について、その進捗状況を、報告書にまとめ、「毎年度の決算報告時に広く公表すること」を挙げている。

この決議事項を受けて、公社解散の事後処理事業の進捗状況、適切にして安定的な財政、その指針である中長期財政計画等について、議会としての監視活動と政策提言を行うため、平成27年5月12日開催の第1回臨時議会において財政問題特別委員会を設置した。

(2) 財政問題特別委員会開催の経緯

財政問題特別委員会開催の経緯は、以下の通りである。

- ・ 第1回委員会 平成28年2月23日開催
 - 1. 中長期財政計画について
- ・ 第2回委員会 平成30年2月14日開催
 - 1. 中長期財政計画（第5次総合計画前期実施計画）について
- ・ 第3回委員会 平成30年3月1日開催
 - 1. 中長期財政計画（第5次総合計画前期実施計画）について
- ・ 第4回委員会 平成30年8月10日開催
 - 1. 地方公会計の運用について
 - 2. 中長期財政計画（第5次総合計画前期実施計画）について

- ・第5回委員会 平成30年10月15日開催
 - 1. 旧土地開発公社引継ぎ土地及び三セク債の状況
 - 2. 財政問題特別委員会4年間のまとめ
- ・第6回委員会 平成30年11月26日開催
 - 1. 財政問題特別委員会委員長報告(案)について

(3) 旧土地開発公社引継ぎ土地及び三セク債の状況

- ・旧土地開発公社引継ぎ土地について

旧土地開発公社引継ぎ土地は、平成29年度末現在、筆数で135筆、面積で47,436.41㎡である。平成26年に1筆が売却されている。

附帯決議五では、「売却可能な土地の処分により早期の資金回収に努め、売却代金を一般財源化することなく、三セク債の繰上償還に充当すること」を求めている。これに対して引き継ぎ土地の管理を徹底し、可能な土地から調書を作成し、売却に努めるとの答弁があった。

- ・第三セクター等改革推進債の償還状況

三セク債については、平成25年11月29日に42億円を約定期間10年、借入利率0.87%で借入れを行い、毎年約2億円の元金と利子の支払いを行っている。

平成29年度末における借入残高は35億354万4,000円、平成35年度末までの元本返済額は16億1,404万3,000円、利子支払額は2億9,458万5,101円である。

また、10年後の借入残高は25億8,595万7,000円であり、将来の金利上昇が懸念され、利子負担増を予測しなければならない。

(4) 中長期財政計画について

現行の中長期財政計画は、平成30年3月に策定されたもので、平成28年度決算が確定したのを受け、現状におけるこれからの予定事業を盛り込んだ今後10年間の計画として策定されたが、公共施設等総合管理計画では、基本的なことをまとめることとなり、また、山辺・県北西部広域環境衛生組合については、処理施設の建設費用や運営費用、運営負担金等について不明瞭な点もあることから計上していないとの答弁があった。

併せて、上牧町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を反映させ、また上牧町第5次総合計画前期実施計画としての位置づけで策定されたものである。上記の部分については、毎年7月頃に検証、ヒアリングを行いローリングして行くと答弁があった。

当委員会では、中長期財政計画について町の財政運営を行う上において常

に、中長期的な財政収支の見通しや健全化の状況を把握する必要不可欠な計画であり、総合計画実施の進捗管理にも注視しなくてはならない。

(5) 地方公会計の運用について

地方公会計の意義は、個々の地方公共団体における、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、併せて資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化、適正化を図ることにある。

今回、平成28年度決算分の地方公会計財務書類、最終的な特別会計、全会計、連結会計を含む全体像がようやく示された。これを受けて、平成31年度の予算審議が3月議会で行われるときに、できるだけ新しい財務書類の提示を要請した。

これ等を踏まえて当委員会としては、住民にわかりやすい説明を行うとともに、財政運営への活用を図らなければならない。

(6) 今後の課題

平成24年9月21日付けの「議会による附帯決議」を踏まえ、公社解散の事後処理事業（引継ぎ土地の管理・処分等と三セク債の返済）について、議会の責任において最後まで見届けなければならない。

中長期財政計画においても、公共施設等総合管理計画や山辺・県北西部広域環境衛生組合などの必要とされる経費が中長期財政計画に反映されていないこと、また上牧町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、上牧町第5次総合計画前期実施計画を議会として今後も検証作業を継続する必要がある。

地方公会計については、スタートに立ったばかりで、これからの運用を進め、住民に対してわかりやすい説明を行われなければならない。

これらのことから、住民福祉、適切な財政運営、三セク債の返済等のバランスを均衡させながら、議会の責務を果たしていくためには、次期議会においても財政問題特別委員会の設置は必須である。